

## 公 募 公 告

下記のとおり公告します。

### 記

#### 1 公募に付する事項

令和8年度総合健康診査業務（詳細は参加要領【別途交付】参照）

#### 2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。
- (4) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
  - ① 業務実施機関の所在地が関東財務局管内（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県）であること。
  - ② 一業務実施機関における令和7年12月末現在年間総受検者数が400名以上であること。  
なお、集計期間は令和7年1月から令和7年12月末までとする。
  - ③ 業務実施後において行った、精密検査の指示数、実施数及び異常者数を把握していること。
  - ④ 当方が指定する検査項目を含む総合健康診査業務が実施可能な医療機関であること。
  - ⑤ 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の取扱いに関する内部規定やマニュアルの作成等（漏えい等の防止策等）必要な措置を講じていること。  
また、契約の解除後又は契約期間満了後も同様の措置を講ずることができること。

#### 3 参加要領の交付等

- (1) 電子メール  
電子メールによる参加要領の交付を希望する場合は、下記(2)の交付期限までに下記のメールアドレスにその旨連絡すること。  
【メールアドレス】humadock@kt.lfb-mof.go.jp
- (2) 交付する期間  
令和8年3月6日（金）から令和8年3月24日（火）まで  
10時00分から12時00分、13時00分から17時00分  
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
- (3) 問い合わせ先  
〒330-9716  
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館  
関東財務局総務部厚生課厚生係（17階）  
電話 048-600-1088

#### 4 契約者の決定方法

申込書等必要書類を提出した者のうち、上記2に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。

5 申込書の提出期限及び場所

令和8年3月24日(火)17時00分まで

(提出先) 〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局総務部厚生課厚生係(17階)

電話 048-600-1088

6 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

令和8年3月6日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長 櫻井 雅和

財務省共済組合

関東財務局支部長 後藤 健二